

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第149号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年9月21日（月） 06時40分ごろ	
発生場所	福岡県志摩町岐志漁港南西沖 岐志港西防波堤灯台から真方位239° 2, 200m付近（概位 北緯33° 33.6′ 東経130° 06.0′）	
事故等調査の経過	平成21年9月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A モーターボート ^{おおひろ} 大弘丸、5トン未満（登録長11.57m） 290-14249福岡、個人所有 B モーターボート ^{うみたか} 海鷹、4.9トン 290-14963福岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 右舷船首部に擦過傷 B 左舷船首部にき裂及び凹損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか4人が乗船し、約10ノットの対地速力で自動操舵により南西進中、B船は、船長Bほか1人が乗船し、船首を南に向けて錨泊中、平成21年9月21日06時40分ごろ、岐志漁港南西沖において、A船の右舷船首部とB船の左舷船首部が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：波 小波、潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	日出時刻：06時06分ごろ	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長Aは、岐志漁港南西沖を南西進中、左舷前方を航行する漁船の動静に気を取られて、前方の適切な見張りを行わなかったことから、前路で錨泊中のB船に気付かなかった可能性があると考えられる。 船長Bは、発電機を点検していて、周囲の適切な見張りを行わなかったことから、接近するA船に気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、岐志漁港南西沖において、A船が南西進中、B船が錨泊中、両船が適切な見張りを行わなかったため、A船が前路のB船に気付かずに航行し、また、B船が接近するA船に気付かず、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	